

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第2回宮城県気仙沼警察署協議会
開 催 日 時	令和5年6月30日（金） 午後2時00分から 午後3時50分まで
開 催 場 所	宮城県気仙沼警察署大会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 清水敏也会長 芳賀礼子委員 梶原優子委員 横田真美子委員 川村律子委員 ・ 欠席委員～ 小野寺征貴副会長 <p>2 警察署側</p> <p>署長 副署長 会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 交通課長代理 警備課長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢等について

ア 令和5年5月末における刑法犯の認知・検挙状況（刑事課長）

- ・ 認知件数 80件（前年比 +28件）
- ・ 検挙件数 45件（前年比 -5件）
- ・ 検挙人員 36人（前年比 +7人）

認知件数が前年同期比で28件増加（+53.8パーセント）と大幅に増加している。

罪種別では、凶悪犯や粗暴犯が減少している一方で、窃盗犯が48.4パーセント増、知能犯が150パーセント増、その他（器物損壊等）が250パーセント増となっており、認知件数全体を引き上げている状態にある。

イ 令和5年5月末における交通事故発生状況（交通課長）

- ・ 人身事故発生件数 39件（前年比 +12件）
死者数 2人（前年比 +1人）
負傷者数 46人（前年比 +17人）
- ・ 物損事故発生件数 440件（前年比 +37件）

人身事故、物損事故ともに前年より増加傾向にあり、特に当署の特徴点として、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が、県内平均約25パーセントのところ、当署は約56パーセントと突出した割合となっている。

(2) 特殊詐欺の現状と対策について（生活安全課長）

特殊詐欺については、以前説明したとおり10種類の手口に分類される。

令和5年5月末の県内における特殊詐欺の認知件数は、135件であり前年同期比でプラス9件となっている。

被害額は、約2億8千万円で前年同期比で約9,600万円の増加となっている。

被害額が多い手口は架空料金請求詐欺で昨年より増加している。

認知件数135件のうち65歳以上の高齢者の被害は98件で、全体の72.6パーセントを占めている。

固定電話に架電してくる手口（オレオレ、預貯金、還付金、詐欺盗）の被害者における高齢者の割合は93.3パーセントである。

ネット等を介して行われる架空料金請求詐欺の被害者における高齢者の割合は62.5パーセントである。

当署における特殊詐欺の被害状況については、認知件数1件で前年同期比プラス1件、被害額は約10万円で前年同期比約10万円の増加となっている。

県警では、6月1日から特殊詐欺撃退装置等購入補助金交付の受付を開始しており、補助金は購入費の2分の1（上限7,000円）で、県内居住の高齢者であることや、本年4月1日以降の購入であることなどの要件がある。

その他、いわゆる闇バイトについては、SNSによる犯罪実行者の募集のほか、口座売買や携帯電話の不正転売の勧誘等も含まれる。

本年5月末における当署での闇バイト関連の検挙は、転売目的で携帯電話を契約した詐欺事件1件となっている。

【芳賀委員】

特殊詐欺撃退装置についてだが、高齢者、特に独居高齢者は装置を設置する作業等に難しさを感じ、自宅への導入をちゅうちょする傾向があるが、高齢者の本音としては、撃退装置を設置するだけでも安心感を得られるので、警察や行政が設置作業を行うなど、もっと手厚いサポートをしてもらえれば導入率も上がると思う。

【生活安全課長】

特殊詐欺撃退装置の設置については、当署として設置補助の依頼があれば職員を派遣して対応している。

また、NTTが本年5月からナンバーディスプレイを70歳以上の高齢者について無料とするナンバーリクエストという制度を開始しており、当署では、こうした情報も地域安全ニュースとして発信しているので、活用してもらえればと思う。

【川村委員】

特殊詐欺や撃退装置等については、警察や行政が頻繁に広報しているが、高齢者の中には理解力が衰えている方もおり、広報の内容を理解していない可能性もある。そうした方々の被害防止のためには、警察や行政、福祉等が連携し、今より一層高齢者に寄り添う形での対応が必要と考える。

【生活安全課長】

地域の高齢者等に直接接する機会の多い民生委員の方々に対し、毎月開催されている各地区の民生委員児童委員協議会に警察官を派遣して防犯広報や情報交換等を行うなど、関係団体と連携して被害防止広報が浸透するよう図っている。

【梶原委員】

高齢者宅を直接訪問しての見守りが重要と考える。

警察や民生委員が訪問活動等をしているが、さらに取組を強化してもらいたい。

【清水会長】

気仙沼署管内の刑法犯認知件数が大幅に増加しているが、県内全体でも同様なのか。

【刑事課長】

県内全体でも増加傾向を示している。

【清水会長】

増加の原因として考えられるものは何か。

【刑事課長】

一つの要因と考えられるのは新型コロナウイルス感染症の影響であり、社会活動全般が停滞していた時期には刑法犯認知件数も大幅に減少し、社会活動の再開に伴って認知件数も増加を示すといった相関関係が見られる。

【鈴木署長】

県内の犯罪認知件数は、平成14年に最大を記録し、以後、減少に転じて令和3年にはピーク時の約5分の1まで減少したが、令和4年には再び増加傾向を示しており、今年も前年比で既に増加の状態にある。

近年増加に転じた要因は一概には言えないが、やはり新型コロナの流行状況やそれに伴う社会情勢の変化が一因と考えられる。

【横田委員】

時折、パトカーが地域を回り、詐欺が発生しているので注意するようマイクで広報していることがあるが、これは現に発生していることをタイムリーに注意喚起しており非常に有効と感じる。

このほかに、ラジオやテレビ等の媒体を活用し、より頻度を高めて広報することも有

効と考える。

【川村委員】

交通事故発生時、状況確認にドライブレコーダーが有効と聞いているが、カメラは車体の前後両方を撮影できるように設置すべきか。

【交通課長】

ドライブレコーダーの記録映像は交通事故捜査上の重要な資料となるほか、損害賠償等の民事問題の判断にも有用とされている。

事故形態によっては後方の映像が重要となる場合もあり、可能であれば前後両方を撮影できれば良いと考える。

2 事務連絡

(1) 選挙運動等の制限について（警務課長）

警察署協議会委員は、特別職の地方公務員として、公職選挙法により選挙運動等の制限を受ける。

今年、県議会議員選挙等が予定されているところ、選挙に関して県民から誤解を受けることのないよう注意されたい。

(2) 次回の開催予定について（警務課長）

次回の警察署協議会については、10月頃を予定しており、後日、詳細について連絡をする。